

水道メーター検針員を募集します

▼業務内容

ハンディーターミナル(検針機器)による水道メーターの検針など
※検針担当地区や件数など、詳細はお問い合わせください。

▼委託料

検針1件につき70円(税込込み)

▼業務期間

毎月17日～23日の間

▼応募資格

次の全てを満たす人
・18～65歳程度で、長期間の業務が可能
・地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人

▼募集人数

1人程度

▼申込締切日

5月14日(水)まで

面接日 申込者に個別で通知

▼申込方法

申込書(町ホームページでダウンロードできるほか、窓口で配布)と履歴書を左の申込先へ提出する(郵送不可)。

▼受付時間 8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く)

▼申込先・問い合わせ

上下水道課業務係

☎985-4126

戸籍振り仮名制度のお知らせ

令和7年5月26日、改正戸籍法の施行により、戸籍に氏名の振り仮名が記載されることになります。

5月以降、戸籍に記載する予定の氏名の振り仮名通知が本籍地の市区町村から郵送されます。通知に記載されている氏名の振り仮名が誤っている場合は必ず届け出をお願いします。



法務省：戸籍制度
マスコットキャラクター
「コセキツネ」

町民課住民係

☎985-4105

みんなで郷土をきれいにしましょう

町内の公共の場所にあるごみや雑草などを取り除く「郷土を美しくする清掃」を行います。

この清掃活動は、昭和45年から続く歴史ある取り組みです。私たちの住むまちを自分たちの手できれいにしましょう。

▼日時 6月7日(土) 9時～

※雨天時は、6月21日(土)に延期します。

▼場所 塩屋海岸、北黒田・新立海岸、松前港内港、行政区の指定場所など

※参加申込は不要です。

町民課生活環境係

☎985-4117

▼ 昨年の塩屋海岸の様子



国民年金の任意加入制度を知っていますか

老齢基礎年金を受給するには、国民年金保険料の納付済み期間や免除期間などが10年以上必要です。また、20歳から60歳までの40年分の保険料を納めなければ満額受給はできません。

60歳までに受給資格を満たしていない場合、納め忘れなどで納付済み期間が40年に満たない場合は、65歳になるまで任意加入することが出来ます。保険料の納付方法は、

原則口座振替です。次の必要書類を持って窓口にお越しください。

▼必要書類 年金手帳、マイナンバーカード、預金通帳、口座の届け出印

☎松山西年金事務所国民年金課

☎925-51105

町民課住民係

☎985-4106

5月23日から
盛土を行う場合は許可または届け出が必要です

令和3年7月に熱海市で発生した大規模な土石流災害を受け、宅地造成及び特定盛土等規制法(盛土規制法)が令和5年5月に施行されました。

このため、愛媛県では、令和7年5月23日に県内の行政区域全域を規制区域に指定し、運用を開始します。

許可または届け出対象工事に該当する盛土等を行う場合は、工事を行う前に許可または届け出が必要となりますので、書類を作成の上、県の窓口へ申請手続きをお願いします。

▼開発許可を受けた場合 みなし許可となりますので、開発許可に併せて盛土規制法の許可申請は必要ありません。

▼5月23日前から工事中の盛土など21日以内に届け出の提出が必要となる場合があります。詳しくは、県のホームページをご確認ください。

愛媛県土木部都市計画課

☎912-2735

まちづくり課都市デザイン係

☎985-4124

令和6年度
宝くじ助成事業で整備

自治総合センターの宝くじ受託事業収入を財源としたコミュニティ助成事業で、新立地区にコミュニティ備品(ロールスクリーン、エアコンなど)が整備されました。



町民課コミュニティ係
☎985-4228

飼い犬・飼い猫・地域猫が対象
不妊去勢手術費用を助成します

犬と猫の不必要な繁殖や、周囲に対する危害・迷惑を未然に防止することを目的に、不妊去勢手術の費用を助成します。

繁殖を望まない場合は、不妊去勢手術を検討しましょう。

▼助成対象

次の全てを満たすこと

1 愛媛県内の動物病院で、令和7年4月1日～8年3月31日に手術をしていること

2 犬は、登録し、令和7年度の狂犬病予防接種済票が交付されているか、予防接種を受けていること

3 町内で飼育している犬・猫が、保護した地域猫(特定の飼い主はいるが、地域住民が共同で世話をしている猫)であること

4 飼い主は、町内在住で、動物取扱業を営んでいないこと

5 町税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料を滞納していないこと

※地域猫の場合は除く

▼申請方法

手術後、助成金交付申請書兼請求書に獣医師からの証明をもらって、町民課窓口へ直接提出してください(郵送不可)。

※申請書類は町ホームページ(次

のQRコード)からダウンロードできるほか、町民課窓口にあります。必ず、記載上の注意事項を町ホームページで確認し、正確に記入してください。

▼助成金額

飼い犬・飼い猫 2300円

地域猫 4000円

※助成金額を超える部分は自己負担となります。

▼受付期限 令和8年3月31日(火) ※予算額の上限に達した場合は、期限内でも締め切ります。



▼申請先・問い合わせ
町民課生活環境係

☎985-4117

▼フレッシュBOX



寄せられた意見の内訳

保険・医療・福祉	14件
道路・水路整備	11件
環境・ごみ問題	4件
教育・文化	3件
施設管理	5件
防災	1件
窓口対応など	3件
その他	14件
合計	55件

☎総務課広報広聴係 ☎985-4132

令和6年度中に、フレッシュBOX（意見箱）に寄せられたご意見や要望は55件でした。
この制度は、町民の皆さんの町政に対するご意見から施策などを見直し、松前町をより暮らしやすい町にしていこうとするものです。寄せられたご意見は、担当課を通じて文書や電話などで可能な限り回答し、改善を目指します。
※個人情報取り扱いに注意し、広報紙などで紹介することがあります。
【6年度改善例】
（要望）町ホームページにおいて、「トビックス」と「新着情報」に重複している情報があるので、分けずに一本化してどうか。ご意見のとおり、両方に重複して掲載される情報があったため、「新着情報」に一本化してホームページを見やすく



コード）から送信

OX電子版（下のQR

コード）から送信

担当係宛に送信

▼インターネット フレッシュBOX

▼メール 町ホームページから各

松前町役場 総務課広報広聴係

FAX 985-4148

▼フレッシュBOX 役場庁舎1

階ロビー設置のBOXに投函

▼郵送 〒791-3192

松前町大字筒井631番地

【意見・要望方法】

松前町はあなたにとって暮らしやすい町でしょうか。ご意見やご要望をぜひお寄せください。提出の際は、住所、氏名、電話番号などを記入してください。

【意見・要望方法】

松前町はあなたにとって暮らしやすい町でしょうか。ご意見やご要望をぜひお寄せください。提出の際は、住所、氏名、電話番号などを記入してください。

【意見・要望方法】

松前町はあなたにとって暮らしやすい町でしょうか。ご意見やご要望をぜひお寄せください。提出の際は、住所、氏名、電話番号などを記入してください。

【意見・要望方法】

令和6年度フレッシュBOXに55件 貴重なお意見ありがとうございました

しました。

松前町はあなたにとって暮らしやすい町でしょうか。ご意見やご要望をぜひお寄せください。提出の際は、住所、氏名、電話番号などを記入してください。

【意見・要望方法】

松前町はあなたにとって暮らしやすい町でしょうか。ご意見やご要望をぜひお寄せください。提出の際は、住所、氏名、電話番号などを記入してください。

【意見・要望方法】

松前町はあなたにとって暮らしやすい町でしょうか。ご意見やご要望をぜひお寄せください。提出の際は、住所、氏名、電話番号などを記入してください。

【意見・要望方法】

松前町はあなたにとって暮らしやすい町でしょうか。ご意見やご要望をぜひお寄せください。提出の際は、住所、氏名、電話番号などを記入してください。

【意見・要望方法】

松前町はあなたにとって暮らしやすい町でしょうか。ご意見やご要望をぜひお寄せください。提出の際は、住所、氏名、電話番号などを記入してください。

【意見・要望方法】

松前町はあなたにとって暮らしやすい町でしょうか。ご意見やご要望をぜひお寄せください。提出の際は、住所、氏名、電話番号などを記入してください。

【意見・要望方法】

松前町はあなたにとって暮らしやすい町でしょうか。ご意見やご要望をぜひお寄せください。提出の際は、住所、氏名、電話番号などを記入してください。

【意見・要望方法】

松前町はあなたにとって暮らしやすい町でしょうか。ご意見やご要望をぜひお寄せください。提出の際は、住所、氏名、電話番号などを記入してください。

【意見・要望方法】

松前町はあなたにとって暮らしやすい町でしょうか。ご意見やご要望をぜひお寄せください。提出の際は、住所、氏名、電話番号などを記入してください。

【意見・要望方法】

松前町はあなたにとって暮らしやすい町でしょうか。ご意見やご要望をぜひお寄せください。提出の際は、住所、氏名、電話番号などを記入してください。

【意見・要望方法】

松前町はあなたにとって暮らしやすい町でしょうか。ご意見やご要望をぜひお寄せください。提出の際は、住所、氏名、電話番号などを記入してください。

【意見・要望方法】

松前町はあなたにとって暮らしやすい町でしょうか。ご意見やご要望をぜひお寄せください。提出の際は、住所、氏名、電話番号などを記入してください。

【意見・要望方法】

松前町はあなたにとって暮らしやすい町でしょうか。ご意見やご要望をぜひお寄せください。提出の際は、住所、氏名、電話番号などを記入してください。

【意見・要望方法】

松前町はあなたにとって暮らしやすい町でしょうか。ご意見やご要望をぜひお寄せください。提出の際は、住所、氏名、電話番号などを記入してください。

【意見・要望方法】

松前町はあなたにとって暮らしやすい町でしょうか。ご意見やご要望をぜひお寄せください。提出の際は、住所、氏名、電話番号などを記入してください。

【意見・要望方法】

松前町はあなたにとって暮らしやすい町でしょうか。ご意見やご要望をぜひお寄せください。提出の際は、住所、氏名、電話番号などを記入してください。

【意見・要望方法】

松前町はあなたにとって暮らしやすい町でしょうか。ご意見やご要望をぜひお寄せください。提出の際は、住所、氏名、電話番号などを記入してください。

【意見・要望方法】

松前町はあなたにとって暮らしやすい町でしょうか。ご意見やご要望をぜひお寄せください。提出の際は、住所、氏名、電話番号などを記入してください。

【意見・要望方法】

松前町はあなたにとって暮らしやすい町でしょうか。ご意見やご要望をぜひお寄せください。提出の際は、住所、氏名、電話番号などを記入してください。

【意見・要望方法】

松前町はあなたにとって暮らしやすい町でしょうか。ご意見やご要望をぜひお寄せください。提出の際は、住所、氏名、電話番号などを記入してください。

【意見・要望方法】

松前町はあなたにとって暮らしやすい町でしょうか。ご意見やご要望をぜひお寄せください。提出の際は、住所、氏名、電話番号などを記入してください。

【意見・要望方法】

松前町はあなたにとって暮らしやすい町でしょうか。ご意見やご要望をぜひお寄せください。提出の際は、住所、氏名、電話番号などを記入してください。

【意見・要望方法】

松前町はあなたにとって暮らしやすい町でしょうか。ご意見やご要望をぜひお寄せください。提出の際は、住所、氏名、電話番号などを記入してください。

【意見・要望方法】

松前町はあなたにとって暮らしやすい町でしょうか。ご意見やご要望をぜひお寄せください。提出の際は、住所、氏名、電話番号などを記入してください。

【意見・要望方法】

松前町はあなたにとって暮らしやすい町でしょうか。ご意見やご要望をぜひお寄せください。提出の際は、住所、氏名、電話番号などを記入してください。

大規模地震に備えよう！ 家具等転倒防止対策費用を補助します

▶申請先・問い合わせ
危機管理課危機管理係
☎989-5103

地震発生時の家具などの転倒による被害を軽減するため、家具などを固定（ガラス飛散防止含む）するための器具の購入や設置に係る経費の一部を補助します。

詳細は、町ホームページ（右のQRコード）を確認してください。

▶対象者 次の全てを満たすこと

- ① 町に住民登録があること
 - ② 町税を滞納していないこと
 - ③ 令和6年度に家具等転倒防止対策費用の補助を受けていないこと
- ※ 1世帯につき1回限り



- ▶補助額 器具の購入・設置費用の4分の3
※ 上限1万5千円、100円未満切り捨て
- ▶申請方法 町ホームページや窓口にある申請書に必要事項を記入し、購入・設置した器具の領収書などをそろえて危機管理課に提出してください。
- ▶申請期間 5月1日（金）～令和8年2月27日（金）
- ▶器具の例



文化センター 休館のお知らせ

5月26日（月）、27日（火）は、断水のため、松前総合文化センター及び松前町ふるさとライブラリーは休館します。



☎松前総合文化センター
☎985-1313
松前町ふるさとライブラリー
☎985-4140

歌うことが好きな人、新しいことにチャレンジしたい人、大歓迎！
プロの先生のレッスンを受けながら、みんなと一緒に歌う楽しさを体験しませんか。
たくさんのご応募をお待ちしています。



▼発表会 年に3、4回程度（愛媛県少年少女合唱連盟演奏会、まさき文化祭など）
▼費用 会費 2000円/年
▼入団式 5月10日（土）北公民館（随時入団可）
▼申込方法 町ホームページ（次のQRコード）の申し込みフォームから申し込む。
▼申込先・問い合わせ 社会教育課生涯学習係
☎985-4135



「松前ひまわり少年少女合唱団」の团员募集

農業での野焼きにご理解を

【町民の皆さんへ】

廃棄物の焼却は法律で禁止されていますが、次のように農業を営むため、やむを得ないものは例外で認められています。

・稲わら、麦わらなどの焼却
・害虫駆除のための枯れ草の焼却

●野焼きの必要性

麦わらなどを焼却して田んぼにすき込むことにより、地力を高めて収穫量を向上させることを目的に行われています。特に本町で多い二毛作では、次の作物の播種までの期間が非常に短いことから、麦わらなどをより早く分解させるために野焼きを行い、すき込む必要があります。

町民の皆さんは、農業を営むためにやむを得ない野焼きに対して、ご理解をお願いします。



【農家の皆さんへ】

野焼きを行う場合は、次の点を守りましょう。

▼実施前

①消防署に届け出をする（消防署が事前に知るためのもので、野焼きを容認するものではありません。電話・口頭も可能です）。

②周囲の住宅環境に配慮し、声掛けを行うなど苦情が出ないよう努め、目を離さず焼却できる体制を組む。

③わらや草はよく乾燥させ、大量の煙が出ないように工夫する。

④すぐに消火できるよう水バケツ、消火器などを準備する。

⑤風向きを十分考慮し、風が強い日や空気が乾燥している日は避ける。※農業用廃ビニールなどの焼却は認められていないのでご注意ください。

▼実施中

強風の影響で周囲に影響が出始めた場合は中止する。

▼実施後

日中で作業を終わらせ、消火したことを必ず確認する。



●産業課農業水産振興係

松前消防署
☎ 985-4119
☎ 984-3404

がん治療に伴うウィップなど
アピランスケア用品の購入費を補助します

がん治療に伴い購入するアピランスケア用品の購入費用を補助します。

▼対象者 町に住所を有し、医療機関でがんと診断された人

▼対象のアピランスケア用品

①がん治療の副作用に伴い脱毛した人が着用するかつらや髪付き帽子など②がん治療の副作用による脱毛を抑制するために医療機関で行う治療に用いる器具③手術療法により乳房を切除した人が着用する乳房の形を補正するための下着や人工乳房

▼補助額 対象の用品ごとに購入費用の2分の1 ※上限3万円

▼申請方法 詳細は、町ホームページ（左下のQRコード）を確認してください。



▼締め切り 購入日から1年以内、令和7年4月1日以降に購入したものに限り。

▼申請先・問い合わせ 健康課健康増進係
☎ 985-4118

町内に介護老人福祉施設を新設予定
開設事業候補者が決定しました

第9期介護保険事業計画に基づき選考していた事業候補者が決定しました。今後、開設に向けて施設の整備が始まります。

▼事業候補者

（仮称）社会福祉法人 療養会

▼事業の内容 介護老人福祉施設 ※常に介護が必要で、自宅での生活

が難しい人のための施設。入浴・排せつ・食事などの介護や機能訓練などが受けられます。

▼定員

30人

▼開設予定地 筒井地区

▼整備予定 令和8年10月の予定

●保険課介護保険係
☎ 985-4115

障がいがある人の
自動車税・軽自動車税（種別割）を免除します

▼対象 障がい者本人が所有する自動車（18歳未満の人または療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳を持つて

いる人は、その人と生計を二にする家族の所有車も含む）を次のいずれかの人が運転する場合 ※1台に限る。

①障がい者本人

②障がい者と生計を一にする家族

③障がい者だけの世帯の、障がい者が常時介護する人

▼申請に必要なもの

【共通】①減免申請書②各種手帳

③運転免許証（運転者のもの）またはマイナ免許証（読み取り可能なスマートフォンが必要）、マイナ免許証を読み取った免許情報の写し

【軽自動車税のみ】①納税通知書②車両所有者の「マイナンバーカード」か「マイナンバー」が確認できる書

類と本人確認書類（運転免許証など）

【自動車税のみ】①自動車検査証②本人以外が運転する場合は①生計同一証明書か常時介護証明書②通学・通園・通所証明書、通院証明書か通勤・生業証明書（いずれも条件あり）

※戦傷病者手帳を持っている人はお問い合わせください。

▼申請期限・申請先・問い合わせ（自動車税）5月26日（月）

〒900-8502

松山市北田町132番地

中予地方局 課税課自動車税担当

☎ 909-8754

（軽自動車税）6月2日（月）

〒791-3192

松前町大字筒井631番地

松前町役場 税務課町民係

☎ 985-4110

●身体障がい者手帳の区分 ※対象となる範囲

障がいの区分	本人が運転	生計同一者、常時介護者
視覚障がい	1級～4級	
聴覚障がい	2級・3級	
平衡機能障がい	3級	
音声機能・言語障がい・そしゃく機能の障がい	3級 (喉頭摘出のみ)	
上肢不自由	1級・2級	
下肢不自由	1級～6級	1級～3級
体幹不自由	1～3級・5級	1級～3級
乳幼児期以前 の非進行性脳 病変による運 動機能障がい	上肢機能 移動機能	1級・2級
心臓機能障がい	1級～6級	1級～3級
じん臓機能障がい		
呼吸器機能障がい	1級・3級	
ぼうこう・直腸の機能障がい		
小腸の機能障がい		
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい	1級～3級	
肝臓機能障がい		

●療育手帳の区分 A判定

●精神障がい者保健福祉手帳の区分 1級

健康（康）長寿の秘訣を学ぼう！

「いきいきセカンドライフ講座」参加者募集

医療・介護のスペシャリストが、健康長寿のコツを伝授します。

いつまでも自分の好きな事をし続けたい人必見。この機会に生活の礎となる「健康」に目を向けてみませんか。

▼日時

6月12日、7月11日、9月11日、

10月9日、11月13日、12月11日、

令和8年1月8日、2月12日、

3月11日

10時～11時30分

※受け付けは9時30分

▼場所 文化センター2階 ふれあい展示室

▼対象 町内在住の65歳以上で、健康づくりに興味関心がある人

▼内容 ①美しい姿勢②認知症を恐れるな③お口の健康④耳の聞こえについて⑤ひざ痛対策⑥カラダをつくる食べ物⑦成年後見制度⑧アンガーマネジメント⑨薬の基礎知識

▼定員 80人（定員になり次第締め切り）

▼参加費

無料

▼申込方法

電話申し込み

▼申込期限 5月31日（土）

▼申込先・問い合わせ

福祉課地域包括支援センター係

☎ 985-4205

植えることが法律で禁止されている種類があります

麻薬の原料になる「けし」にご注意を

次の「けし」を見掛けたら、連絡してください。

▼アツミゲシ（セティゲルム種）

・花は薄紫色で、花びらは4枚

・草丈は50～100センチ程度

・葉、莖、つぼみの外観は緑色で、上部の葉は柄がなく、その基部は茎を抱き込むような形

▼ケシ（ソムニフェルム種）

・花は桃色の八重咲きが多い

・草丈は100～160センチ程度

・葉は、互い違いに茎につき、上部は柄がなく、その基部は茎を抱き込むような形

●中予保健所医療対策係

☎ 909-8755

